

「くるみん認定」を取得しました。

当社は、2019年3月11日に厚生労働省愛知労働局より、子育てサポート企業として「くるみん認定」を取得しましたのでお知らせ致します。

「くるみん認定」とは、次世代育成支援対策推進法に基づき一般事業主行動計画を策定した企業のうち、計画に定めた目標を達成し、一定の基準を満たした企業が子育てサポート企業として厚生労働大臣より認定(くるみん認定)を受けることができるものです。

当社は、今後も社員のワークライフバランスの実現に向けて、子どもを持つ社員が、安心して仕事と子育てを両立させることができる職場環境づくりを推進してまいります。

基準適合一般事業主認定通知書

株式会社三祐コンサルタンツ

代表取締役 久野 格彦 殿

貴社の平成二十七年四月一日から平成三十年三月三十一日までの一般事業主行動計画については、次世代育成支援対策推進法第十三条に基づく基準に適合するものであると認定しましたので、通知します。

平成三十一年三月十一日

愛知労働局長



平成 31 年 3 月 11 日付 認定通知書

本件に関するお問い合わせ先
管理本部企画管理部